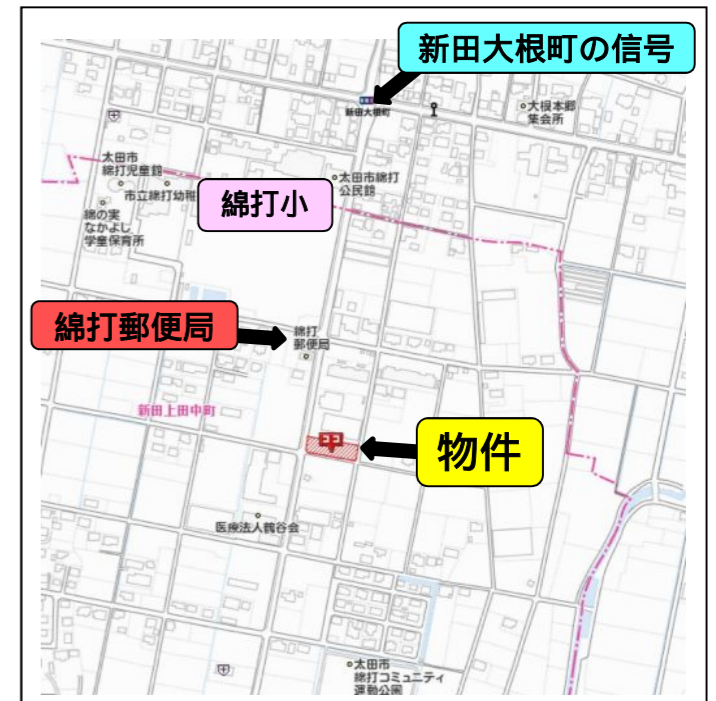
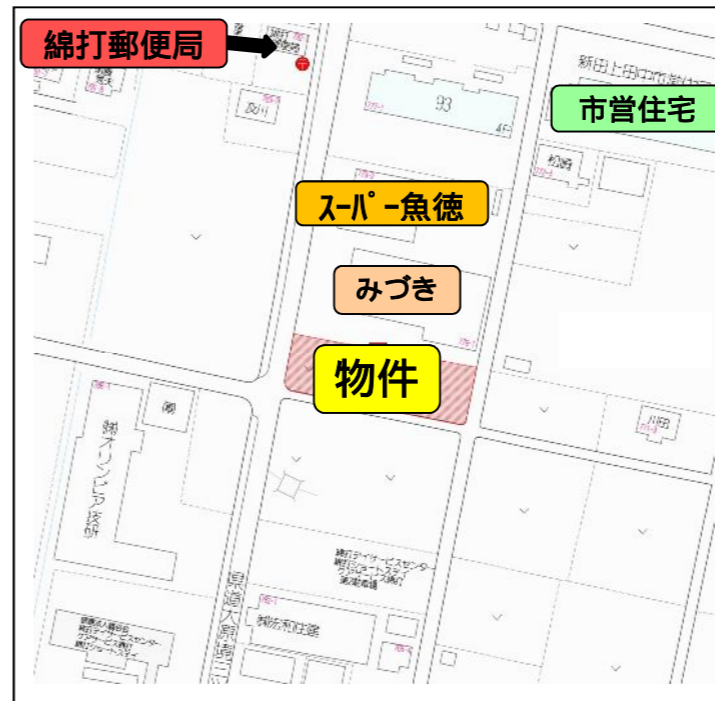


< 新田上田中町 3 区画 南道路 > 綿打小学校まで徒歩 5 分！

【太田市 新開発許可基準の土地】

所在地	太田市新田上田中町 780 - 1 (ご契約毎に分筆登記します)				
都市計画	市街化調整区域	地目	畑	現況	更地
建蔽率	70%	容積率	200%	引渡し	相談
電気	東京電力	水道	公営水道	排水	浄化槽(側溝)
学校区	綿打小学校 ・ 綿打中学校		文化財	遺跡地外	
備考	下記は売買代金に含まれています。 ・境界土留め工事(A B間の境界線上、B C間の境界線上) ・給水取出し工事費用 ・排水最終マス設置工事費用 別途下記費用がかかります。 ・農地転用許可申請費用 ・開発許可申請費用 ・印紙代 5,000 円 ・仲介手数料(法定手数料) ・所有権移転登記費用 ・固定資産税精算金 ・水道加入金等(20mmメーター)90,000円				



- ・綿打小学校まで約 300m
- ・綿打幼稚園まで約 470m
- ・綿打中学校まで約 760m
- ・綿打郵便局まで約 100m



- ・綿打行政センターまで 約 620m
- ・新田早川町 A コープまで 約 4.5km
- ・ジョイフル本田まで 約 2.3km

地主さんのご厚意により、水道引込工事・境界土留め工事を含んでこの価格です!! 是非、現地を見て下さいね

県道	A 区画 780 - 1 295.66 m ² (89.43 坪)	B 区画 780 - 6 330.01 m ² (99.83 坪)	C 区画 780 - 7 310.22 m ² (93.84 坪)	市道
	¥ 6,700,000 -	契約済	契約済	
	市道			

建築条件なし！

【新開発許可基準とは？】
 下記に該当すればお家を建てる許可申請が可能となり、許可後お家が建てられます。
 ・太田市に10年以上の在住歴がある。(同居人の一人 住民登録の履歴が通算して10年以上)
 ・他に資産を有していないこと。(同居人全員⇒土地・建物の名義人になっていないこと)

水道工事については
 B・C区画の農地転用許可及び開発許可取得後、2区画分同時に引込工事を行い
 A区画は農地転用許可及び開発許可取得後、B・C区画で道路内を埋設した管より引込を行います。その際の道路掘削時の残土を敷地内に敷くことになります。

いとう建設工業(株)
 わくわく不動産部



〒370-0312 太田市新田村田町 1663 群馬県知事(4)第 6504 号
 フリーダイヤル: 0120-213-404 取引態様: 専属専任
 TEL: 0276-57-3498 FAX: 0276-57-2300 担当: 近藤